

観光と農業のにぎわい⑯

～農水產物流通・加工・觀光拠点施設～

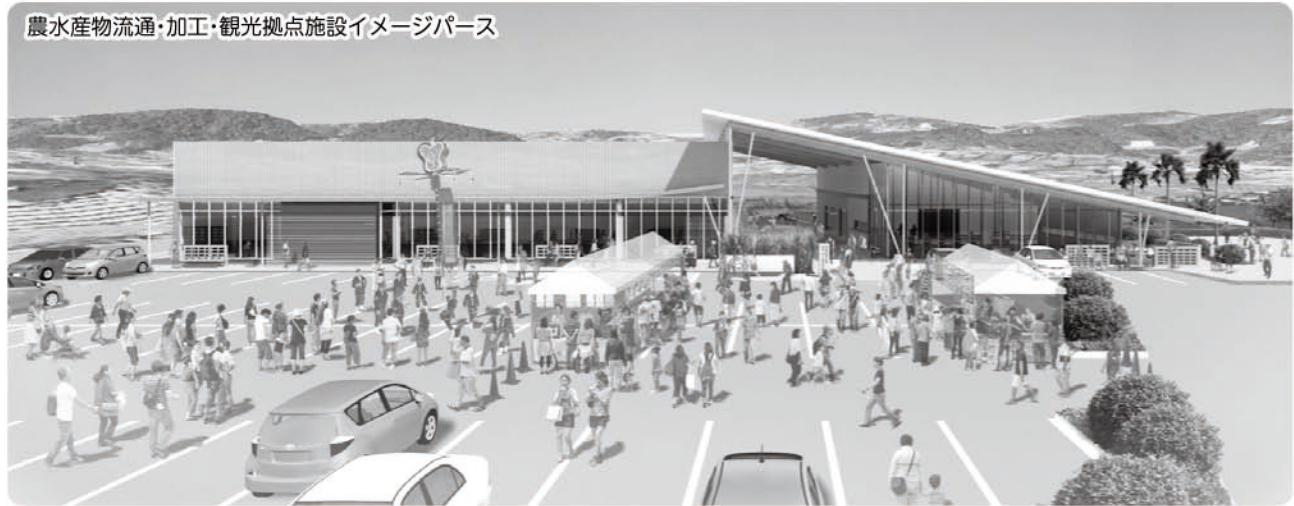
今月は、農水產物流通・加工・觀光拠点施設の管理・運営について説明します。

本施設の管理・運営計画については、平成26年度の基本計画策定時点で検討が行われており、本施設が農業を中心に産業振興に寄与するという本来の目的を最大限に發揮するために、民間のノウハウを活用した公設民営方式が適しているとして、指定管理者制度を活用する方向で計画をまとめています。

それを踏まえて、平成28年度に「西原町農水產物流通・加工・觀光拠点施設の設置及び管理に関する条例」が6月議会で承認され、指定管理者による施設の管理運営で対応することになりました。

指定管理者の選定については、公募による事業者選定を進めるため、今年9月に「指定管理者選定委員会」を設置し、同委員会で「公募要項」や「指定管理者業務仕様書」等の内容をまとめており、年内で公募を実施します。

農水產物流通・加工・觀光拠点施設イメージパース



なお、当該拠点施設の整備状況は、平成29年度で用地を取得し、平成30・31年度に建築工事などを実施して、平成32年度の供用開始に向けて作業を進めています。

西原町農水產物流通・加工・觀光拠点施設指定管理者の公募について

本施設の管理・運営を行う指定管理者の候補者選定について、下記のとおり行います。

公募要項の配布 平成29年12月11日(月)～平成30年2月9日(金)

公募説明会 平成30年1月16日(火)

申請書類受付 平成29年12月11日(月)～平成30年2月9日(金)

※応募方法等の詳細は、ホームページに掲載しますので、ご確認ください。